

國學院大學学術情報リポジトリ

発題1PBL方式による教員養成支援プログラムの実践
とその課題

(平成二十五年度國學院大學人間開発学会第五回大会
公開講演会・シンポジウム：
私学教員養成系学部における「質保証」システムを
どう構築するか)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田沼, 茂紀 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001257

発題①

PBL方式による教員養成支援プログラムの実践とその課題



田沼 茂紀

【キーワード】

教員養成、現職教員との交流、PBL教育プログラム、主体的な意思力形成、実践的指導力形成

1. 問題の所在

「教育は人なり」という名言に象徴されるように、学校教育成否の鍵はその当事者である教師の全人格的な資質能力にかかっており、その質の充実はいつの時代も重要な課題であり続けてきた。明治六（一八七三）年にイギリスのチェンバース百科事典を邦訳する際にその一項目であった「education」を箕作麟祥が学校教育の中心的営みである「教導」をイメージして翻訳したことはよく知られたところである。その訳語には「子どもを善くしたい」という当時の人々の切なる願いを汲んだ結果、「教える」では言い足りないが、かといって「育む」でも言い足りないといった切実な願意が結実しているのである。そのような教育的使命を担うのが「教師」である。学校教育の根幹部分を成す教師に求められる資質能力はその時々々の社会状況を反映して変貌を遂げてきたが、その中核にある不易な考え方、つまり、「子どもを善くする」という教職としての「主体的な意思力」に揺るぎは生じていない。やや古典的な表現をするなら、ヘルバルト（J.F.Herbart）が教師の要件として挙げている教

育学的心術と教育的タクトそのものである。同時にそれはボルノウ（O.F.Bollnow）が唱えた「包括的信頼」という概念、つまり子どもの人格への全面的信頼に基づく能力発揮を可能にする人格的陶冶性を基底にしている点も言を待たないところである。

翻って、わが国の学校教育の質が問われ、それに携わる教師の資質能力が問われる昨今、時代が求める教師としての基本要件を満たす教員養成は十分に機能しているのだろうか。戦後の教員養成はこれまで、国立大学教員養成系学部を主体とする国の計画養成という庇護の下で教育職員免許法の恩恵を受け、その養成カリキュラムも法律の枠組みを踏襲すれば事足れるの国策として推進されてきた点は否めない事実である。それが教員養成系学部の学部教育空洞化現象の起因ともなっていた。

ところが、平成三（一九九一）年の文部省令による「大学設置基準改正」での授業科目大綱化、平成十三（二〇〇一）年十一月の「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」報告書による横並び的な教員養成制度の見直し提言、平成十六（二〇〇四）年の国立大学法人法施行による内部組織の合

理化等が促進され、手厚い教員養成とは逆のベクトルが作用するようになってきた。また、平成十（一九九八）年以降の規制緩和推進三か年計画、規制改革推進三か年計画、規制改革・民間開放推進三か年計画が次々と閣議決定され、教員養成系学部・学科も私学に広く開放される結果となって教員養成事情はますます混迷の様相を呈するようになってきた。しかし、それは視点を変えるなら資格取得と教員採用試験合格者数の増加という目先の出口確保に奔走するといった教員養成教育の空洞化を助長する新たな要因ともなりかねない。ただ、一方でこのような混乱と同時に教職課程の質保証（accreditation）の実行という点で今後の教員養成系大学間の差別化をも誘発するであろうことは明白である。つまり、教員養成系学部・学科の増加と今後予測される教員需要減少時代への突入は、ますます教員資格取得者の過剰供給を招き、結果的に教員養成系大学・学部・学科における教職課程の質保証よりも出口対策に偏向した学部教育に比重がかけられるというねじれ現象を生み出しかねない様相を呈しているのである。

今日の私学教員養成系学部・学科等において、専門職としての教員養成を行うためのアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定能力指針）といった基本理念・基本方針が実態の伴わない予定調和論に陥るような現実はあるとして生じていないのであろうか。わが国の学校教育を支える人材育成に携わる立場の一人として、学部教育をより充実し、機能させるためにはどうすればよいのか、これが本研究における切なる問題意識である。そして、この自己省察的な問題意識が

ら今日の教師に求められる資質能力を検証し、近年少しずつ関係者に浸透しつつある「教員養成学」の視点から本学部・学科における教員養成支援プログラムの分析と改善可能性について言及することを目指していきたい。そして、その実証的研究手法として着目したのが、表題にある「PBL（Problem Based Learning）方式」による教員養成支援プログラムの試みである。本研究では、そこでのささやかな実践的試行で得た知見や成果を分析することで、本学部・学科教育へ敷衍するための諸課題を僅かでも見出ししていきたいと考える次第である。

2. 本研究の目的と方法

（1）研究目的とその仮説

本研究での基本的なスタンスは、PBL方式での教員養成支援プログラムを試行することで、それに参加した教職志望学生が教育課程外の自主研究会を自ら組織したり、継続的に運営したりしていく過程を通じて、学生自身が個々に教職に就く自己イメージを膨らませながら自らの内面にその専門職として求められる資質能力を形成していく必然性について意思を固めていくという「主体的な意思力」形成を促進することである。それは数値で測定できるようなものでもないし、具体性の伴う客観的成果と披瀝できるものでもない。しかし、教員養成支援プログラムの継続実施成果は参加学生の内面で確実に形成され、顕在化してくることは事後ヒアリングや各活動場面でのふり返りにおいて明確化してくるはずである。本研究では、PBL方式の教員養成支援プログラムを継続実施する過程での参加学生の

内面的変容過程を分析することで、本学部の教職課程カリキュラム改善に資する理論的知見と方法的知見を得ることを目的としている。また、その研究の仮説は、以下の通りである。

《本研究の仮説》

本学部・学科の教員養成カリキュラムは教免法の括りで大別すると①「教職に関する科目」、②「教科に関する科目」、③「教科又は教職に関する科目」、④「教育実習に関する科目」と区分され、それらを時系列的な縦軸として横断的かつ総合的に機能させる科目「教職実践演習」を四年次後期に開講することで完結させるカリキュラム構成になっている。しかし、そこに至る過程で各々の学びを自ら有機的に関連付けける学生の「主体的な意思力」形成のためには、教職課程での学びを相互補完的に強化する横軸として機能する総合的・横断的な学びの場の設定が不可欠であろう。そのような教職課程カリキュラム全体を関連付けながら個々の課題解決を図れるような「教職に就くための学び方を学ぶ場」を教職課程プログラムの早期段階に位置付けることで、教職志望学生の「主体的な意思力」は格段に促進されることであろう。

（２）研究の方法

①研究の基本的な進め方

本研究では、教員養成支援プログラムに参加した教職志望学生が自らのキャリア形成のための主体的な意思力を培っていくことをその目的としている。そして、その研究目的を達成するための方法的視点と試行概要は以下の通りである。

まず、本プログラムに参加した学生たちが自分たちと大きな年齢的隔たりをもたない地域の若手現職教員の助力を得ながら共同で自主研究会を立ち上げる。そして、二ヶ月に一回程度のスパンで定例研究会を開催する中で教職志望学生は教職に就くために求められる自己課題を発見し、その解決に向けて取り組む。一方、現職教員は経験年数の浅い教員生活の中で生ずる教職としての自らの課題を学生たちと議論し合う中で自己省察・自己解決する機会として自主研究会を活用するといった相互連携・相互補完的なシステムとして機能させることが基本的な研究スタンスである。

このような現職教員との自主研究会組織を立ち上げる際には、まず参加を希望する教職志望学生を募り、その学生たちで準備会を開催し、会の名称、活動を継続するための内部組織分担、開かれた会運営をするための規約作成、大学教員の支援体制づくり（大学が隣接する横浜市内、川崎市市内各学校の若手教員への参加勧誘、大学施設利用の手続き、研究会でのアドバイザーといった役割）等々を進めるようにする。さらに、初回研究会での趣旨説明やその後の研究テーマ設定や日程調整といった組織運営、当日の司会進行等の準備活動支援も重要なプログラムとして位置付けていく。そして迎える第一回の研究会でどのような方向性を導き出し、それを各々の課題として自覚しつつ次回に持ち寄れるかが次なる越えるべきハードルとなるようにする。それを継続していく過程で研究会活動をより開かれたものにしようにとする気運が高まれば、教育フォーラムといった一般学生向けイベントにつなげ、次の世代へバトンタッチできるように継続的支援プログラムとできることを意図している。

本研究では自主研究会組織の立ち上げから次世代への組織継続の取り組みまでを一連の実証的研究プロセスとして捉えていく。

《PBLカリキュラムによる教員養成支援プログラムの流れ》

I 支援プログラム実施のための準備委員会立ち上げ

← II 研究会設立に向けての組織構想・会員募集・規約等の準備

← III 研究会総会での組織作り・規約承認・活動方針等の決定

← IV 学生と現職教員共同でのPBL研究会を定例会として開催

← V 定例研究会の成果発表と会員勧誘を目的とした催事の企画

← VI 定例研究会継続のための年度当初の学生対象説明会開催

← VII 研究会活動成果についてのふり返り（成果確認とシェアリング）

② 研究の背景にある考え方

本研究で実施する「教員養成支援プログラム」は、教職志望学生が教育ボランティア（一年次「課程外」、教育インターンシップ（二年次前期開講科目）や「教育実習二・三（初等教育学科三年次後期開講科目）」等での学校現場実習を通じて指導スキルや教職としての心構えを学ぶことは別に設定した教育専門職として将来求められる資質能力を身に付ける教職専門性形成を目的に自主編成した教育課程外プログラムである。ここ

で目指す資質能力は、平成十八（二〇〇六）十月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」で示されたa.「使命感や責任感・教育的愛情」、b.「社会性・対人関係能力」、c.「幼児児童生徒理解や学級経営等」、d.「教科・保育内容等の指導力」である。周知のようにこの答申では学部教職課程における「教職実践演習」の導入、「教職大学院」制度の創設、現職教員の資質能力保証としての「教員免許状更新講習」導入といった教師教育政策の抜本的な改革が打ち出され、その影響力は現在の教員養成教育や現職教員研修等に及んでいることは周知の通りである。

このような大胆とも言える教師教育政策の転換について加野芳正（二〇一〇年）は、「何を教えるかということではなく、子どもをどのように理解し、子どもたちとどのように関わるかが重視されることとなった」^{註1}と指摘している。そこで加野が着目するのは、一方で規制緩和や新自由主義を唱え、もう一方で学校の諸問題に対処できる教師の知識量の拡大を図るという矛盾についてである。授業作りや子ども理解、子どもとの接し方等の実践的指導力は専門知識量を拡大することのみで解消しないことは明白だからである。ならば、「子どもに寄り添い、子どもも目線で理解し、その子どもたちの学びをどう紡いでいくのか」という実践的指導力を身に付けていくためには、それに即応した更なる教員養成プログラムが求められるのではないかという問題意識から、PBL方式による本プログラムを立ち上げて試行するに至ったというのが、本研究の背景である。また、PBL方式にこだわった理由としては、教職志望学生の主体的な意思力形成と実践力形成を具現化していくためには、学

生自身の自主運営活動が効果的であると判断したためである。

③教育研究におけるPBL方式の有効性

本研究で採用したPBL方式による研究活動手法はカナダや米国等の大学医学部や工学部、教育学部等で早くから注目され、既に三十年以上の歴史を刻んでいる。この研究活動手法の特徴は、問題解決型のアクティブ・ラーニング（active learning：学生の主体的学習）やチュートリアル（tutorial：個別指導）を主体にした学修方法にある。教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、教職志望学生が自分たちの課題に基づいて、自主的に学習準備し、役割分担しながら、学習者同士の質疑応答で研鑽を深めていく。その点では学生個々のニーズに即して学びを形成していく個別的な学びを支援するチュートリアル型学修形態そのものでもある。

この学びの特徴は、膨大な専門知識を体系的かつ受動的に学ぶのではなく、個人が関心のある特定課題の解決を手がかりにしてその周辺にある専門知識も同時に身に付けていくこうとする考え方に基づいている点である。そして、このPBL方式で目指すのは教育理論と指導実践力が結び付いた「総合的な教師力」と、「生涯学び続ける教師」^{（註2）}としてさらに高まりたいという「主体的な意思力」の形成である。また、そこでの学びは個人的な興味・関心に基づくもので、参加者が学生なら学生の立場での学びが、現職教師なら現職教師としての学びが生起し、研究の場を共有することができる。特に学生側で捉えるなら、現職教師と研究の場を共有することで自らのキャリア・デザインを促したり、同時にキャリア形成したりしていけるというメ

リットも大きい。このような認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験等を含めた汎用的能力の育成を図るPBL方式プログラムでは、自主研究会活動でのディスカッション、ロールプレイ、グループワーク等を通じて発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が主体的に展開されることとなる。このような教職志望学生が自らの主体性と自覚によって教師力を高めようとする学びを可能にする考え方、教員養成学的な視点からのアプローチは、今後ますます重視されるものと考えられる。

④「教員養成学」的視点からみたPBL方式の先行事例

教職志望学生の主体性に基づく実践的指導力形成プログラムの前提は、全国に先駆けていち早く「教員養成学」を立ち上げた弘前大学教育学部による先行事例である。その牽引役となった遠藤孝夫（二〇〇七年）は、「『教員養成学』は『教員養成』に関する『学』ではあるが、それは一般論として、あるいはまったく客観的な分析対象としての『教員養成』の在り方を研究することを目的とするものではない。それはあくまでも研究者自らが帰属する教員養成学部における『教員養成』の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを究極的な目的とするものである」^{（註3）}と学問的性格を論じている。個別的な学問研究とは異なって、自らの所属する学部の教員養成の総体的な質的改善を図るところにその目的を有するという「教員養成学」の学問的性格こそが、本研究の方法論的アプローチとなっているPBL方式プログラムの基を成している。

弘前大学教育学部は、二〇〇二（平成十四）年度から教育養成カリキュラム改革に取り組んできた。その改革構想立案の中

心となった豊嶋秋彦（二〇〇九年）は、「新カリキュラムの理念は、『児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力』を持つプロフェッショナルの養成、そして、『自律的発展力』を持つ卒業生の育成である」^{註4}と端的に述べている。特色としては、カリキュラムの前倒しによる科目「授業臨床」の導入となる教職臨床科目「教職入門」の一年次開講、三年次に附属校で通年実習を行う新設科目「Tuesday実習」、四年次に公立協力校での通年実習を行う実習科目「学校サポーター実習」の増設、既設の二年次集中実習「学校生活体験」、三年次の附属校での「集中実習」、四年次の協力校での集中実習「研究教育実習」の位置付け見直し等を進め、長期スパンでの資質能力向上を目指すといったことが挙げられる。同様の取り組みとしては、三重大学教育学部の取り組みも特徴的である。ムードル（moodle）と呼ばれる電子媒体をeラーニングとして援用しながら、チューターや学生相互の学び合いによる自立的活動支援をしている事例^{註5}も注目されるところである。

ここまでを概観すると、PBL方式による教員養成支援プログラムの導入は、学習者自身の問題の把握からスタートし、問題解決策の立案、実施、評価に到る一連の学習プロセスを学習者の主体性に即して消極的支援に徹する人材育成のための極めて有効な教育方法であるように思われる。とりわけ、PBL方式では現実世界との関係性を重視しつつ、その過程で個々の切なる課題（problem）、切なる自主企画による働きかけ（Project）は、具体化可能な問題として提案されなければならぬ。その問題を現職教師の支援の下に解決したり、共に次なる企画を立案したりして実践するプロセスそのものが「実

践的指導力向上の学び」なのである。要約すると、PBL方式の教員養成支援プログラムを実践する意義は以下の三点にまとめられよう。

- a. 学習者自身による問題発見能力の向上
- b. 問題状況に対する的確な分析力、解決能力の向上

c. 場に応じた的確なリフレクションとよりよい改善策作り

本研究は、教員養成という面に特化したPBL教育支援プログラムを試行することで座学とは異なる臨床的実践学習や学校現場体験学習にただ留まらず、自らの教育体験を問題解決型、あるいは企画立案型体験へと質を高めることを意図した、新たな教職への憧憬や教職を主体的に志向する意思力形成へ大いに寄与するものであるという前提で、その実証的検証を進めるものであることを申し述べておきたい。

3. 本研究の経緯と検証実践の結果

（1）実践支援研究の経緯

本研究は、事例研究的な手法で進められる。PBL方式による教員養成支援プログラムは、「國學院大學たまプラーザ教育研究会」という教職志望学生と大学に隣接する横浜市立学校、川崎市立学校現職若手教員とで組織した自主研究会活動を通して実践されることとなった。この教職志望学生と現職若手教員とのコラボレーションによる教職実践指導力向上のための研究会での学びは参加者個々人の興味・関心を前提とするもので、各々が学生なら学生の立場での学びが、現職教員なら現職教員としての学びが生起し、研究による自己研鑽の場を共有すると

ころに活動意図を置いている。特に、教職志望学生にとっては年齢がさほど離れていない存在である先輩現職教員と研究活動を共有し、「響同」することで自らのキャリア形成を促進していくところにも大きな期待が寄せられている。

ただ、本プログラムで意図する目的を理解し、かわつてくれる現職若手教員を確保することは至難の業であった。ただでさえ多忙感が支配する学校現場にあって、自主出勤する教員も多い土曜日に日常業務から取って離れ、自らの教職としての資質能力に磨きをかけ、職能専門性を高めようとする志篤い会員を募るのは容易でなかったことも事実である。それでも、これまでの研究活動を介してのつながりから二十代～四十代前半教員七名（川崎市小学校教員三名、横浜市小学校教員四名）に協力してもらい、ようやく研究会立ち上げを見るに至った。その事情は学生側も同様である。コアメンバーとして会の運営に携わって継続的に関わった学生はやはり六名（初等教育学科生で一年次十月～三年次五月まで活動）であった。

本プロジェクトの定例研究会開催の度にポスターやチラシ、口コミで広く参加を呼びかけた結果、本学部健康体育学科学生や教職課程を履修している本学他学部学生も不定期ではあるが会員登録して参加するようになってきたことも付記しておく。但し、本プログラムの継続的效果の検証という点から、前述のコアメンバーとなった六名の学生、七名の現職教員の感想レポートや聞き取り調査を主に主に成果分析を進めてきた。特に本研究の主たる動機となっている学生側の学びで捉えるなら、教職課程での学びを相互補完的に強化する横軸として機能する「学びの場」が構成できたのか、それがその後のキャリア形成

にどう発展したのかの検証が不可欠であろうと考えてきた。

換言するなら、本学部の教職課程カリキュラム全体を関連づけながら個々の課題解決を図れるような「教職に就くための学び方を学ぶ場」を早期段階に提供することで、教職志望学生の「主体的な意思力」形成が大いに促進されたことが確認できれば、広い概念としての人間力の育みを教員養成系学部の中核的命題として位置付けてきた本学部の真価を証明する一助になろうとも考える次第である。

（２）プロジェクト研究の検証実践

本研究で採用したPBL方式の研究会は置かれた立場、経験、ニーズの異なる異質な構成員で共同研究を進める際に極めて有効な方法的な手法である。参加者は自らの経験や学びから派生した自己課題に基づいて自主的に参加準備し、役割分担しながら構成員相互の学び合いでそのニーズに応じた課題解決を図りつつ、その専門性を高め合うことになる。つまり、膨大な専門知識を体系的かつ受動的に学ぶのではなく、個々人の関心に基づいた課題解決力を手がかりにして、その周辺にある専門知識も同時に身に付けていこうとするPBL方式の特徴を存分に活用することを意図している。この活動を通じて教職志望学生は教育理論と実践的指導力とが調和的に結び付いたトータルな教師力を自らの内に形成し、このプロジェクトに参加する現職教師は日常的教育臨床場面を改めて問い直すことで、教育実践家としての自己省察機会を得ると同時に自らの自己効力感を育んでいくこととなる。そこでの学びは個々人の興味・関心を前提とするもので、参加者が学生なら学生の立場での学びが、現

職教員なら現職教員としての学びが生起し、研究の場を共有することができると期待される。特に、教職志望学生にとっては同年代の先輩である現職若手教員と研究の場を共有し、「響同」することによって自らのキャリア形成を促進することが大いに期待されることである。当該年度の研究推進状況は以下の通りである。

《研究会活動実践による仮説検証の実際》

A. PBL教育プロジェクト研究の共通理解段階

「ステップⅠ」PBL研究会組織の立ち上げ

（二〇一〇年度後期 十月～十二月）

本プロジェクト計画の相談をルーム学生にもちかけ（十月）、協力を申し出てくれた二名の学生（田沼ルーム所属初等教育学科一年次生のH君、A君）と研究会立ち上げのための準備会（十一月）を発足させ、どのような活動をどのように進めるのかを繰り返し検討した。そして、第一回研究会を開催したのは年の瀬も押し迫った十二月十九日（土）のことである。その準備期間で留意したのは、PBL研究会への理解と目的の共有である。

その結果、①本研究会の名称がないと他学生への参加呼びかけが困難であること、②学生や現職教員への参加協力要請をしていくためには目的を共有して共に活動を担ってくれるコアメンバーが必要であること、③研究会を継続していくためには会員が必要であること、④研究を推進していくためには学生や現職教員への参加協力要請をしていく必要があること等が喫緊の課題として明確になってきた。これらのプロセスそのものが本

研究プログラムの目的そのものであることから、手順を踏みながら研究会組織づくりを進めることとした。

《PBL研究会の名称》

國學院大學の教職志望学生なら誰でも参加できるように、さらには将来的にOBも参加できるようにという思いを込め、H君とA君の提案で「國學院大學たまプラーザ教育研究会」と命名された。名称に「PBL」の文字を入れなかったのは、その意図を最初に頭で理解するのではなく、活動を通して理解してもらいたいという思いが込められているからである。

《研究会コアメンバーの拡大》

発起人となってくれたH君、A君が所属する教育サークルのメンバーに声かけし、I君、Mさん、Oさん、Uさんが研究会主要メンバーとして活動をリードしてくれることとなった。対外的な折衝等を行う事務局は、発起人のH君とA君が幹事を引き受けてくれた。そして、この六名がコアメンバーとして、「國學院大學たまプラーザ教育研究会」の運営を担ってきた。

《研究会規約の策定》

本研究会を継続的に運営していくためには、活動を規定する枠組みがどうしても必要となってくる。それがないと参加者の課題意識が希薄になってしまったり、見通しのある計画的な組織活動に支障を来したりするからである。「國學院大學たまプラーザ教育研究会規約」を策定するに当たっては、他の研究会規約や会則等を参考にし、参加する教職志望学生や現職教員に

とって縛りの負担が少なく、なおかつ研究会活動の目的性が明確になるよう配慮して原案策定を進めた。同時に、現職教員も含めた会員のメーリングリスト作成手順も確認し合った。

國學院大學たまプラーザ教育研究会規約

平成22年12月18日制定

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は國學院大學たまプラーザ教育研究会と称する。

第2条 本会の事務局は國學院大學人間開発学部田沼茂紀研究室室内に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は学校教育に関する研究を通じて、実践的教師力向上に寄与することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するため、必要に応じて次のような事業を企画していく。

1. 学校教育の諸課題解決についての定例研究会
2. 会員を対象にした合宿研修会等の開催
3. 公開講座、シンポジウム等の開催
4. 本会に関係する学会等への参加や開催協力
5. その他本会の目的達成に寄与する事業。

第3章 会員

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 本会の目的に賛同し、継続的参加の意思を有する学生および現職教員。

第6条 本会目的に賛同し、継続参加意思を有する上記以外の者、会員になろうとする者は、その旨を事務局に申し出て

登録しなければならない。（以下略）

《学生や現職教員への研究会参加呼びかけ》

本PBL研究会が成立するか否かを左右するのは、会員の獲得次第である。特に現職教員への参加要請は学生コアメンバーにとって困難な課題であった。そこで、学生幹事やコアメンバーは学生への参加呼びかけを中心に、企画者である筆者が研究活動等で面識のある現職教員に協力要請することとした。その要請に呼応して協力を買って出てくれた現職教員は当初、四名であった。内訳は、川崎市公立小学校より二名（Z教諭：三十代女性、U教諭：三十代女性で幼稚園教諭経験有り）、横浜市公立小学校より二名（N教諭：三十代男性、M教諭：四十代前半男性）であった。これら現職教員の声かけ等により、最終的な協力者は七名（他にN教諭：川崎市公立小学校・三十代前半女性、O教諭：横浜市公立小学校・二十代経験三年目の女性、Y教諭：横浜市公立小学校・四十代前半女性）となった。一方、学生への呼びかけはポスター掲示と口コミであった。

教育研究プロジェクト

第1回 國學院大學たまプラーザ教育研究会立ち上げのご案内

國學院大學人間開発学部田沼研究室

時下、ご挨拶のこととお慶び申し上げます。

さて、各方面にご挨拶申し上げていた国学院大学教師と教職大学院学生とのコラボレーションによる教職実践能力育成のための研究会、ようやく構成メンバーが集まって開催できることとなりました。ここに第1回教育研究会立ち上げのご案内を申し上げます。

ところで、本会設立を前にここへ至る事情について述べさせていただきます。本会は、教職大学院学生がインターンシップや教育実習等を通じて受け手で学校現場での指導スキルを中心に学ぶことが希望している現状を伺い、どうしても教職等専門性を兼ね備えた本格的な実践的指導力形成が可能かという本質的問いを具現化するために設立するものです。具体的には、PBL (Problem Based Learning) 方式で運営して参ります。

原案教師の皆さんにも、学生陣にも、双方にとって参加するメリットがある研究会にしたいからです。昨日、学生幹事と研究会規約や運営方針について検討しました。会費使用や外部関係構築の面で来週と来月には前研究家を事務局に、そして来月代表は私の名前を挙げますが、実際の運営は学生幹事と現職幹事を選出して私、現職も、学生も同等な関係で研鑽を積み重ねることができるようPBL方式で運営します。

PBL (Problem Based Learning) 方式とは30年ほど前にカナダで始められた研究形態で、「問題解決型学習」のことです。最近、欧米の大学で急速に普及しています。参加者は自分たちの問題に基づいて、自主的に学習準備し、作業を分担し、学習者同士の質疑応答で研鑽を深めます。ファシリテーター（指導者担任）の発言は10%以下にするという原則です。

このPBL方式で目指すのは、理論と実践が結びついた意図力の形成です。ただし、学生は現職教員と研究の場を共有することで、キャリアデザインも磨けていきます。どうぞ、大学での新たな取り組みに力をお貸しください。

以下、第一回研究会開催のご案内を申し上げます。なお、研究会規約（仮）および会費案内は別添付ファイルにてご送付申し上げます。人間開発学部設立から2年近くが過ぎました。この間、学部をあげての教員養成に力を入れましたが、やはり授業のみでなく、組織的かつ継続的な研究活動が行われてきました。それはいかに展開され、そして、どのような組織が育ち上がって来たのでしょうか。今回の懇話会では、人間開発学部の新学長先生に、人間開発学部におけるPBLの意義について紹介していただけたうえで、その成果や、今後の課題と展望についてお話しを頂きます。

また、本研究企画者の担当する学部コア科目「教育課程論」において学生幹事が参加を直接呼びかける等の手立ても講じた。ちなみに、初回の「國學院大學たまプラーザ教育研究会」設立総会参加者は十名（文学部史学科学生も含む学生六名、現職教員三名、大学教員一名）であった。

《初回研究会の活動内容》

◆日時：二〇一〇年十二月十八日（土）十四時～十七時

◆会場：またプラーザキャンパス二五二〇ゼミ室

◆司会進行・趣旨説明 H学生世話人・A学生世話人

①研究会設立の趣旨説明

②アイスブレイクを兼ねて自己紹介

③研究会規約および活動方針の承認、事務局幹事の選出

④初回研究会（世話人設定テーマによる小1プロブレム新聞記事をもとにした問題理解・分析とその対応策の検討）

★初回研究会参加者の感想

♥ いじめについて自分が発信したことが様々な視点から返信されて、とてもよかったです。（I学生）

♥ いじめについて現場で子どもの動きから察するのは、とても難しいことだと分かりました。もっともっと現場の先生と意見交流して、教職に対する知識を得て自信を深めていきたいです。（M学生）

▲他の先生方の思いを知ったり、学生の皆さんの考えに触れたりできてよかったです。「その思い、一緒だな」とか、「そんな考えもあるのか」と楽しく学べました。（U教諭）

B. P B L教育プロジェクトの自主運営段階 【ステップⅡ】P B L方式による研究会の運営

（二〇一一年一月～二〇一一年四月）

P B L研究会は、その参加者のニーズに沿ってその都度テーマや提案等の役割を決め、より具体的な提案に基づく実践的研究会活動としていくことが肝要である。よって、会の組織運営は基本的に研究会参加者、特に会場となる大学の関係者が自主運営する意義を共通理解し合い、学生幹事を中心としたコアメンバーで研究会の組織運営を担えるようにした。

《定例研究会のテーマとその内容》

■第二回定例研究会

◆日時：二〇一一年二月十一日（金）十四時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス第五会議室

◆司会進行：H学生幹事・A学生幹事

◆協議内容：（参加十一名：学生七名／現職・大学四名）

①新入会員の自己紹介

②前回設定テーマに基づく研究報告

* 学生テーマ：教職を目指す上での学校教育の諸課題

* 現職テーマ：学校が抱える教育諸課題についての取り組み（学生は全員リポート報告、現職教員はテーマに沿っての実践報告）

♥ この研究会では、文学部K学生の「いじめ」に関するリポートを中心に研究協議が展開された。森田洋司著『いじめとは何か』（註6）が討論の手がかりとなった。

■第三回定例研究会

◆日時：二〇一一年四月三十日（土） 十四時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス二五・一〇ゼミ室

◆協議内容：（参加十三名：学生七名／現職・大学六名）

①テーマ「幼小接続カリキュラムについて」の確認

②テーマに基づく研究協議

新学期を迎えて間もない時期ということで、現職教員による各学校での幼保・小学校教育をつなぐスタートカリキュラムの実際的な取り組みについての実践報告がなされた。

♥現職教員の実践報告から、就学前教育と義務教育とのスムーズな接続についての具体策の検討がなされた。

C. P B L教育プロジェクト運営による変容評価段階

【ステップⅢ】P B L方式による主体的な研究会継続

（二〇一一年六月～二〇一二年九月）

研究会立ち上げから五ヶ月を経て、本研究会のパートナーである現職教員の意向も踏まえながら主体的な運営を継続できるようにしてきた段階である。この時期になってくると会員個々のニーズに応じた模擬授業への興味・関心が強く向くようになってくる。その主たる要因としては、二年次前期科目「教育実習ⅠA（教育実習事前指導）」や任意実習科目「教育インターンシップ」開講の影響が挙げられる。これらの科目開講によって教職志望学生にとっては学校現場での教育活動がより身近な直近の現実課題と意識されるようになってきたからである。よってこの段階での研究会活動は、学生側にあつては模擬

授業による実践的指導力形成が必須要件として意識されるようになってくるし、現職教員にとっては同じ職場の新採用教員がどこで壁に突き当たったり、指導のどんなことで悩んだりするのかがつぶさに見て取れるようになってくるのである。

その点で、学生会員と現職教員会員とが相互に役割取得して研究会提案をするように意識変容が顕れてくるようになった段階時期でもある。

《定例研究会のテーマとその内容》

■第四回定例研究会

◆日時：二〇一一年六月十八日（土） 十四時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス二五・一〇ゼミ室

◆協議内容：（参加十四名：学生七名／現職・大学七名）

①テーマ確認「元気はつらつ、現職教員の模擬授業を学ぶ」

②テーマに基づく模擬授業

★提案一：小学校第一学年国語科 単元名「はなのみち」

（光村図書）／授業者…U教諭（川崎市公立小学校）

★提案二：小学校第五学年道徳 主題名「責任を果たす喜び」

（横浜版学習指導要領 道徳編より）／授業者…

N教諭（横浜市公立小学校）

③研究協議

現職教員の模擬授業を子ども役で実際に体験し、教材分析や教材解釈、本時の到達目標や評価基準に照らしてどのような授業展開がイメージされているのかを考察することに主眼がおかれた。模擬授業で学生たちは事前に

教材を読み込んで参加し、授業終了後に配布された指導案を確認して本時指導の意図や工夫を学び取るという手法で実施された。

★模擬授業後の感想

♥国語授業では、一年生向けの言葉の使い方や物腰の柔らかさに気づかされた。また、さりげなく姿勢を注意したり、子どもの小さな気づきを褒めたり、進め方が上手だと感心した。授業は、教師だけが生徒の創るのではないと思った。（M学生）

▲子どもの立場として授業を受けると、集中できる板書や考えやすい明確な発問が客観的に見て取れた。教師がよいと思っても、それが必ずしも効果的と限らないので、違う視点から教材や指導法を考える必要性を感じた。（Z教諭）

■第五回定例研究会

◆日時：二〇一一年九月三日（土） 十時～十五時

◆会場：たまプラーザキャンパス四〇七教室

◆協議内容：（参加十三名：学生七名／現職・大学六名）

①テーマ「現職と学生とによる模擬授業」の確認

②同一教科・同一単元時間の模擬授業を学生と現職とが相互に実施して互いに学び合う。

★模擬授業一：小学校第五学年算数科 教材名「分数の足し算・引き算」（教育出版）／授業者：学生グループを代表してO学生

★模擬授業二：同一教科、同一単元時間で実施／授業者：Z教諭（川崎市公立小学校）

③研究協議

現職教員の模擬授業を受けて、最初に根拠授業を実施したO学生は、大泣きしてしまった。子ども役で実際に授業体験してみると、教師主導でしか考えられなかった至らなさを思い知ったのである。もちろん、その指導案は学生グループが事前に何度も集まって作成した指導案である。もう一人の授業者Z教諭の事後感想は、以下の通りである。

★現職教員（Z教諭）の模擬授業後の感想

▲学生の授業を受けて、子どもがどこでつまづくのか、どんな発想を授業でもつのか、そのポイントが改めて確認できてよい時間となった。学生と合同で指導案を作ってみた。

D. PBL教育プロジェクトの有効性に対する評価段階

【ステップⅣ】「教育フェスティバル」開催等による敷衍化

（二〇一一年十一月～二〇一二年四月）

この時期は、「教育フェスティバル」というイベント型の公開研究会を軸に展開された。その目的は、自分たちが取り組んできたこれまでの研究活動成果を他学生に広く敷衍することであった。この公開研究会の試みのメインイベントとなったのは、「教育フェスティバル」である。このイベントでは、現職教員と学生たちが課題別にワークショップを行ったり、現職教員によるミニ講演会を開催したりする等々、実践的かつ具体的な学びの機会を他学生に提供することで、以降のPBL研究会活動の輪を拡げようとする意図も含んだものであった。

この段階に至ると、学生会員と現職教員会員との互いの役割がかなり明確化され、自覚化されるようになってきた。学生と現職教員との相互関係がその時々々の活動によって変容するようになってきたのである。同一のテーマで課題追求する際はメンバー（member＝対等な会員）として学び合い、学生が実践提案をするような時に現職教員の立場はLA（Learning Attendant＝学びの付き添い者）として、あるいは個別の支援を行うチューター（tutor＝個人指導者）としての振る舞いが違和感なく展開されるようになってきた。研究会活動を介しての継続的なかわりが現職教員を変容させ、時には一歩先に教壇に立った先輩としてアドバイザー（adviser＝助言者）となったり、スーパーバイザー（supervisor＝管理助言者）となったりと、双方の信頼関係が無意識的にスイッチ切り替えできる段階になってきたことを手応えとして感じた時期でもある。

そこでの課題は、学生にとっても、現職教員にとっても、これまでの継続的研究活動の中で自分は何を学んで、どう意識変容してきたのかをセルフモニタリングすることへの気付きの重要性である。学生会員にとっても、現職教員会員にとっても何らかのメリットがなければ、両者の関係性は保てないのである。両者の関係変容を双方に意識化されることで、このP B L研究会本来の活動意義を実感として知ることになるのである。

■第六回研究会「教育フェスティバル」

◆日時：二〇一一年十一月二十六日（土）十三時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス四一教室他三教室使用

◆参加者：三十二名（学生二十四名／現職・大学八名）

◆テーマ：「教師の今を知る」

◆当日のプログラム

- ①開会・國學院大學たまプラーザ教育研究会メンバー紹介
- ②現職教員の紹介（U教諭、M教諭、N男教諭、O教諭、Y教諭、N子教諭＋大学の担当者二名）
- ③研究会一年間の歩みについての活動紹介
- ④講話「先生の日」教科指導、生徒指導、学級経営等についての現職教員リレーショート講話
- ⑤ワークショップ（学生参加型実践活動／教科指導、教科外指導、生徒指導・生徒理解、学級経営の6分科会）
- ⑥大学教員からのP B L研究会に関する講話（筆者担当）
- ⑦全体総括と次回以降の研究会のもち方について意見交流
- ⑧閉会セレモニー

◆教育フェスティバルに参加した一般学生のアンケート記述

◆健康体育学科二年 M学生

今日のフェスティバルに参加して、とても刺激を受けることができました。同じ教職をめざしている学生でも、授業や教材に対する考え方が違うので、自分自身のカラーというのを考えていきたいと思いました。

また、現職の先生方のいろいろな話を聞いて、教師として大切なことは授業だけでなく、子どもに日々関わる教師としての資質・能力に磨きをかけることだと強く感じました。

「要望」今後のこの研究会について要望があります。このような研究会をやる時に、初等だけでなく同じ教職をめざしている健体学生にも参加を呼びかけてほしいと思います。そして、様々な立場での意見が聞きたいと思います。お願いします。

★フェスティバル参加者現職教員の声（提出者分一部抜粋）

♥ 全体的にとっても熱心な学生の姿が見られた。学生のうちにこのような体験ができたのは、今後の貴重な財産となる。

♥ 教職三年目だが、学生の一生懸命さに自分も負けていられないと思うことができた。また参加させてほしい。立場は違っても「教育に携わる」目的は同じで、共に語り合える機会があるのは刺激的で有意義だと感じた。

♥ 運営面の細かい問題はあるが、学生が主体的に活動する姿には感動した。自分の学生時代を思うとどうだったのか。

♠ 久しぶりの参加だったが、学生がまた一回り成長したと感じた。会を主催し、生き生きと進行している姿は頼もしく思った。また、みんな礼儀正しく、社会性が育っていることも強く感じる事ができた。

♠ 事前準備お疲れ様。意欲的な姿勢がこれだけの人を集めたのだと自信をもってほしい。運営面では、シミュレーションをしっかりとやる大切さが徐々に分かってくると思う。

■第七回定例研究会

◆日時：二〇一二年二月二十五日（土） 十四時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス四〇七教室

◆テーマ：「小学校における教材研究」

◆協議内容：（参加十三名：学生八名／現職三名・大学二名）

①教材活用の仕方について

②教材活用の実践についての演習

事例：小学校四学年社会科／単元名「私たちの神奈川県」

*三浦半島「Yさんの野菜作りに込められた思い」

■第八回定例研究会

◆日時：二〇一二年四月二十一日（土） 十四時～十七時

◆会場：たまプラーザキャンパス四〇七教室

◆テーマ：「教師と子どもになりきって授業をしてみよう」

◆協議内容：（参加十四名：学生八名／現職四名・大学二名）

①模擬授業一：国語科二年「きつねのおきやくさま」（教出）

②模擬授業二：理科五年「植物の発芽と生長」（東京書籍）

③模擬授業三：道徳四年「家族の一員として」（学研）

★模擬授業（U学生、H学生、O学生）に参加しての感想

♠ 今回は指導案作成から模擬授業の参加ということで、三人の授業を観て非常に参考になった。現職教員より知識やスキルが少ない分、失敗点や改善点が見られるが、参考になる発想が豊かな部分も見られてよかった。同じ学生といっても、個性が見えた。自分のスタイルを確立していきたいと思った。（健康体育学科三年 M学生）

♠ 現職の教師に比べればまだまだだが、授業をしてくれた三人のレベルの高さに驚いた。自分がやるとしたら、とても三人の域にはたどりつけないと思う。教育実習に向けてモチベーションがとても高まった。（初等三年 A学生）

♥ 出会ったことのない教材に触れ、分析し、とても有意義な時間になった。学生の授業を参観すると、自分の普段の授業をふり返ったり、より確かな手応えを感じたりすることができた。活気に溢れ、前向きな学生さんの姿勢はとてつよいと思う。（現職教員経験九年目 Z教諭）

★参加学生と現職教員の本プログラム実施一年半後の感想

♣学生が主体的に現職教員の方に働きかけ、自ら学び合いたい課題を伝えるとすぐにそれが共有できる信頼関係が作れた。学生と現職教員がお互いに刺激し合えるような学びの時間に行うことができたのはとてもよかった。（H学生）

♥この研究会は、教育について考える先輩と後輩の縁だったと思う。模擬授業や語り合いを通して双方が学び取ろうとする信頼関係が授業力を高め、子どもへの指導力を高める場にしたと思う。この研究会を通して、学校現場で求められている力を知り、身に付けられたような気がしている。（O学生）
 ▲いずれ仲間になるであろう学生たちに、今のうちから伝えられること（例えば学校現場の楽しさだけでなく、大変さや厳しいところ等）で、採用後にすぐ求められる実践スキルが身に付いたり、使命感や責任感ももてたりすると思う。また、この研究会に参加して様々な立場の教員や年齢の異なる方々と知り合い、同じ時間を過ごすうちに随分と自分の視野が広がったり、学び続けることの大切さに気付いたりすることができたと思う。（Z教諭）

（2）今後の課題

本研究プログラムを試行して強く心に刻まれたのは、「人を育てるのは、実際に人を介してやってみてしかできない」という当たり前の事実である。偉大な哲学者であり、教育学者でもあったカント（J.Kant）は、著書『教育学講義』（一八〇三年）の冒頭で「人間は人間によってのみ教育される」（註7）と名言を

残しているが、この当たり前の真実をこの教員養成支援プログラムの実践を通して再認識したような次第である。同時に、本プログラムに綴られた教職志望学生の率直な感想、現職教師の忌憚らない感想や意見・提言は、教職の資質能力形成のための方法論として多くの大学教職課程授業で日常的な光景となっている「講壇教育実践学」講義に偏した現状への警鐘であるように受け止めた次第である。教職としての資質能力形成の方法として、座学による講義中心の指導方法みでは教育臨床学的視点での学びは限界がある。言わば、「畳の上の水練」をくり返すような教職トレーニング（講壇教育実践学）だけでは、実際に教壇に立った際に生きて働くような実践的指導力形成という点ではあまり効果が期待できない点多々あることを、本実践研究を通して改めて浮き彫りにできたと考えている。

未来の教師は、いま子どもと向き合い、日々格闘し、苦悩している現職教師と接してこそ育つのである。そして、その実践的指導力は確かな教育理論という自らを基底で支える裏付けなしには行き詰まってしまうものであることも本研究を通して学んだと考える。例えば、現職教員が学生たちの稚拙な模擬授業を介して協議し合う中にも、常に自己省察の意識が働いているのである。教職としての自らを自己省察する教師にとって、「現職にある限り、生涯学び続けるのは宿命」なのである。それらを勘案すると、本研究のような教員養成支援プログラムの実施にあつては、地域教育界や教育関連諸機関との継続的かつ発展的な信頼関係の構築が不可欠であると考ええる。よって、今後は教員養成および現職研修にかかわる組織間の信頼関係構築方策の在り方についての検討が次なる課題であると考えている。

《引用・参考文献》

- 註1 加野芳正「臨教審以降の教師教育政策の検証」日本教師教育学会
年報『教師教育政策の検証』日本教師教育学会編 二〇一〇年
学事出版 九頁
- 註2 中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合
的な向上方策について（答申）」二〇一二年 一「現状と課題」
の二「これからの教員に求められる資質能力」を参照
- 註3 遠藤孝夫「教員養成学の『学』としての独自性と可能性」遠藤
孝夫・福島裕敏編『教員養成学の誕生』二〇〇七年 東信堂
四九頁
- 註4 豊嶋秋彦・平岡恭一・福島裕敏「新教員養成カリキュラムの効果
検証の試み」弘前大学教育学部附属教員養成学研究開発センター
紀要『教員養成学研究』第五号 二〇〇九年 七―一八頁
- 註5 根津智佳子・森脇健夫・松本金矢「教員養成型P B L教育の課題
と展望」京都大学『京都大学高等教育研究』第十二号 二〇〇六
年 二七―三九頁
- 註6 森田洋司『いじめとは何か』二〇一〇年 中公新書
- 註7 I・カント『教育学講義他』勝田守一・伊勢田耀子訳 一九七一
年 明治図書 一五頁

（たぬましげき 國學院大學人間開発学部初等教育学科教授）